

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和7年5月19日					
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室					
開閉会日時	開会 令和7年5月26日 午後2時 閉会 令和7年5月26日 午後2時14分					
出席委員	教 育 長 木屋村雅信 委 員 熊代雄一郎 委 員 山口奈美 委 員 貞野雅己 委 員 栗原奈麻美					
出席職員	副 教 育 長 植田千恵美 教 育 次 長 近藤秀樹 学校教育課長 西村広志 副 教 育 長 吉田みづほ 教 育 総務課長 重清博文 学校給食センター長 岡田裕仁	副 教 育 長 教 育 総務課長 学校給食センター長	吉田みづほ 重清博文 岡田裕仁			

議案

- (1) 令和7年度一般会計6月補正予算（教育委員会関係）について
(2) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について

教育長報告

その他

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、5月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
	議案（1）につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。
	(異議なし)
	承認いただきましたので、非公開とします。
	-----【非公開】-----
木屋村教育長	それでは、議案（2）刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について事務局より説明をお願いします。
重清教育総務課長	それでは、資料の3ページをお願いいたします。令和4年6月13日に、刑法等の一部を改正する法律が成立し、刑法におきまして、受刑者の身体を拘束する刑として規定されておりました、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化されました。これに伴い、吉野川市教育表彰規則及び吉野川市招致外国青年任用規則において規定しております、禁錮を拘禁刑に改めるものでございます。なお、これらの施行日につきましては、法律の施行日である令和7年6月1日としております。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案

は原案どおり承認されました。

それでは、教育長報告にうつります。教育長報告関係資料をご覧ください。5月につきまして、主な内容をご報告いたします。資料6ページをお開きください。15日、16日の両日、全国の都市教育長協議会定期総会・研究大会が、埼玉県の川越市で行われ、研鑽を積むために参加してまいりました。

この都市というのは、全国の自治体のうち町村を除いて、東京23区を含む全国の市で構成されており、区・市の人口規模は様々でございますが、その数は今年度、804ございます。

今回の研修は、教育行政の部会に参加しましたが、特に学校再編・統合に関する発表、協議がございました。やはり今後の教育行政の課題として、人口減少・特に児童生徒数の減少は、想定以上のものがあり、ほとんどの市においてその対策が喫緊の課題となっており、学校再編・統合は避けて通れないものである、ということを改めて実感してまいりました。全国の実情は様々であり、国による標準の学級数は示されていますが、最後は自治体の判断に委ねられるということであります。本市においても、今、統合準備真っ只中であります。準備委員会を通じて、子供たちにとってより良い教育環境の実現に今後も努めてまいりたいと思います。

次に27日、明日でございますが、前期最後の学校訪問（川島の小・中）となっております。出席していただける委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

ここで訂正をお願いいたします。29日（木）の統合準備委員会は、PTA部会ではなく、総務部会と記載の通学部会であります。

最下段に記載しております、来月6月は、鴨島図書館の来館者がついに50万人を達成したということで、その達成記念式典に参加することになっております。他は、ここに記載のとおりです。以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。

それでは「6月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願ひします。

重清教育総務課長

次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、6月30日（月）午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長

それでは確認いたします。次回6月の定例教育委員会は、6月30日（月）午前10時から開催ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。お世話になりました。